

北朝鮮帰還事業「前史」の再検討

——在日コリアンの帰国運動と北朝鮮の戦略を中心に——

菊池嘉晃

(読売新聞社)

1. はじめに

9万3340人にのぼる在日コリアンや日本人配偶者らが北朝鮮に渡った帰還事業（1959～1984年）をめぐっては、近年、一次資料の発掘が進み、研究が大きく進展した。その代表的なものに高崎宗司・朴正鎮やテッサ・モーリス・スズキの研究がある⁽¹⁾。

帰還事業が行われた要因については、日本での差別や貧困の中で希望を失った在日コリアンから自発的な帰国運動が起り、労働力不足の北朝鮮側の思惑と一致したと、従来から指摘してきた。それに対し朴は、北朝鮮にとって帰国運動は「対日国交正常化実現のための動員戦術」であったと指摘した⁽²⁾。一方、スズキは、帰国問題では北朝鮮側よりも、在日コリアンの排除を意図した日本側が積極的であり、「日本の官僚、自民党の政治家、日本赤十字社の動きから始まった」とする。そして北朝鮮側には、労働力の充足、社会主義のプロパガンダ、日米の政治的分断などの意図があったと指摘した⁽³⁾。

上記の研究の意義は大きいが、その根幹をなす主張には疑問点も存在する。帰国運動が対日国交正常化のための動員戦術だったとの主張に対しては、後述するように、帰国運動が高揚していた時期に金日成が対日国交正常化を急ぐ必要はないとしている北朝鮮側の資料がある。また、帰国をめぐる動きが日本側から始まったとする主張についても、在日コリアン団体の機関紙等には日本側が動きだす以前から帰国運動に関する記事が登場する。

このように帰国運動と北朝鮮側の意図、日本側の思惑、それらの相関関係については先行研究でも十分考察されておらず、再検討が必要である。

そこで本稿では、在日団体の機関紙、北朝鮮の文献、ソ連外交文書、日本の外務省文書、赤十字国際委員会（ICRC）文書などを幅広く参照してその点の考察を行う。

対象時期は帰還事業前史のうち、1953年7月の朝鮮戦争休戦直後から日本政府が帰還実施の閣議了解を行った1959年2月までを中心とする。筆者の分析では、前史における帰国運動は大きく3期に分けられる。第1期は休戦直後から1954年末頃までで、在日朝鮮統一民主戦線（民戦）が帰国を模索した時期である。第2期は民戦から在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）への路線転換が固まつた1955年前半から総連結成を経て1958年前半に至るまでの時期である。第3期は総連による帰国運動が突如として大規模化した1958年後半以降である。上記の各時期において、北朝鮮側の政策上の意図に連動して帰国運動の規模や性格が変化したことを明らかにしつつ、その要因について分析を行う。必要に応じて日本側の対応についても触ることとする。

なお、本稿では、日本に定住する韓国籍・朝鮮籍の人々を、引用文中などを除き、原則として「在日コリアン」と総称する。

2. 戦後の在日コリアン残留と第1期の帰国運動

（1）「消極的残留」と潜在的な帰国願望

戦前、日本の植民地支配下の朝鮮半島から渡日した在日コリアンは、1945年8月の終戦時に約200万人を数えた。その後、1950年6月の朝鮮戦争勃発直前までに約141万人が朝鮮南部（1948年8月に大韓民国樹立）に帰国する一方、朝鮮北部（1948年9月に朝鮮民主主義人民共和国樹立）には1947年にわずかに351人が帰国した⁽⁴⁾。

「南」への帰国者が圧倒的多数を占めたのは、在日コリアンの95%以上が南の出身だったためである。

注目すべきことは、戦後も日本に残留した約60万人の在日コリアンらが、必ずしも日本への永住を志向して積極的に残留したわけではなかったという点である。1946年3月、日本政府が帰国希望の有無の登録を行った際、在日コリアン64万7,006人のうち、51万4,060人（全体の約79%）は依然として帰国を希望していた。ところが、1946年4月以降、朝鮮戦争勃発前までに実際に帰国したのは、「南」に約10万人、「北」に351人に過ぎなかった。

連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP、以下SCAP）参考第2部（G2）の調査報告（1946年9月）によれば、SCAPが定めた1,000円という通貨（持ち帰り金）の制限額が帰国後の生活を支えるのにあまりに少額なことや、解放後の朝鮮南部の「就職難と生活費の高さ」が「帰国後に日本に戻ってくる多数の不法入国者」を生みだしていた。彼らUターン組から朝鮮南部の厳しい実情が在日社会に広まり、他の人々の帰国を躊躇させていたのである。政治的にも南北分断と米ソの対立によって「戦場になるかも知れない国への帰還が得策かどうか、朝鮮人たちに熟考させる」結果となっていた⁽⁵⁾。

要するに、大多数は帰国する意志があったものの、仕方なく帰国を見合せたのである。逆に言えば、帰国を躊躇させた祖国の政治的・経済的なマイナス要因がなくなれば、残留した人々の帰国願望は再燃する可能性を秘めていた。彼らの心理は、「仮住まい」的な意識のもとで現実の死活問題である安定した生活を日本の地域社会で確保していくことういう意欲と、いつかは朝鮮の故郷で暮らしたいという願望とが重なり合ったアンビヴァレント（両面価値的）なものであった⁽⁶⁾。当時は、日本残留がそれほど長期化することはなく、祖国も遠からず統一されると考えられていた。個々人の温度差はあるものの、1950～60年代ごろまで在日1世間に潜在していた帰国願望が、北朝鮮帰国運動の重要な背景の一つとなったことを見逃してはならないだろう⁽⁷⁾。

ところで、1948年9月の北朝鮮政府樹立の直後、民戦の前身である在日本朝鮮人連盟（朝連）を日本共産党最高幹部として指導していた金天海は、次のような発言を行っている。「海外では同胞たちもこの人民国家の権威で生活権利が保障され、祖国にも自由に帰ることができるであろう」⁽⁸⁾

解放直後の1945年10月に左右の在日コリアンを広く網羅して発足した朝連は、46年頃から左派が主導権を掌握し、朝鮮半島の南北に政府が樹立されると、北朝鮮政府支持を明確にする。在日コリアンの6割以上を傘下におさめ、多数の民族学校も運営していた朝連⁽⁹⁾が北朝鮮支持を明確にしたこととは、在日社会における北朝鮮への好感度拡大、北朝鮮志向の「祖国志向型ナショナリズム」の形成という点で極めて大きな意味を持っていた。社会主义への期待と在日社会の一部にあつた金日成の英雄神話、政治的混乱の続く韓国のマイナスイメージなどが結び付き、故郷のある「南」よりも、「北」の「人民国家」を自分たちの眞の祖国、ないしは将来の祖国統一と祖国建設を主導すべき政府として認識する人々が朝連系（のちには民戦・総連系）の活動家を中心に増えているのである。

（2）民戦による集団帰国の模索

北朝鮮への帰国を組織的に模索する動きが顕在化したのは、1953年7月27日の朝鮮戦争休戦の直後である。この年6月に再開された在日中国人の帰還事業に刺激されて民戦の内部で北朝鮮への帰国運動が計画され、高成浩・外務部長が同年8月上旬、日本政府に大村収容所⁽¹⁰⁾の収容者以外の一般朝鮮人を含めて北朝鮮帰国の実現を求める要請を行った⁽¹¹⁾。当時、日朝間には直接的な交通・輸送手段はなく、日本政府も日朝間の往来を認めていなかった。戦前から居住する在日コリアンはどの国の「旅券」も所持していないうえ、貧困者が多く、当時極めて高額だった海外渡航費用をまかなえる者はほとんどいなかったため、帰国の実現には組織的な運動が不可欠だったのである。

しかし、民戦を指導していた日本共産党がこの時期は帰国運動に批判的で、日朝の「往来の自由」獲得や在日朝鮮人の権利擁護闘争と結びつけ

て展開するよう求めた⁽¹²⁾。このため民戦は「帰国」を前面に掲げず、朝鮮戦争後の「祖国復旧支援」として技術者や訪問団（使節団）の派遣運動を決定し、1953年後半から1954年にかけて民戦関係者が外務省に「旅券」発給を度々要請した⁽¹³⁾。派遣運動は日朝間の通信・往来の自由、貿易、文化交流、ひいては国交正常化の実現に結び付けることが強調された⁽¹⁴⁾。一方、1953年9月21日には李浩然・民戦中央議長が北朝鮮への出国と再入国の許可を日本政府に求めた。李議長の訪朝目的は、①一般の在日同胞の北朝鮮への自由帰還問題、②大村収容所の北朝鮮帰還希望者の問題などを北朝鮮の要人と協議することにあったという⁽¹⁵⁾。

このように民戦は1953年後半から北朝鮮帰国の実現を模索していた。1954年2月の民戦の声明書では、「在日コリアンのうち「自ら帰国を希望する人に対しては、民主的諸権利を保証した帰国の援助を与えるとともに、渡航の自由を与えるべきである」と日本政府に訴えていた。

民戦が実質的な帰国運動を展開した背景には、在日コリアン側の帰国願望と、北朝鮮側の政策と連携した民戦の運動戦術という二つの側面がある。

第一の側面では、民戦の活動家らは朝鮮戦争時に米軍の韓国支援を阻止しようとする闘争を展開するなど、北朝鮮との実質的な連携、心理的な紐帯を深めており、休戦とともに民戦系の技術者や活動家らの一部には北朝鮮の復興・建設に参加したいという帰国願望が顕在化していた⁽¹⁷⁾。一方で日本社会での在日コリアンに対する疎外が強まっていたことも、帰国願望を再燃させる要因になっていた。周知のように、1952年4月のサンフランシスコ講和条約の発効とともに、在日コリアンは日本政府によって日本国籍離脱の措置がとられて正式に外国人と位置づけられた。日本社会の厳しい差別もあって、多くは土木建築業、くず鉄商、遊技業（パチンコ店）など限られた職業に従事せざるを得ず、1954年12月末現在、在日コリアンの完全失業率は5.14%と、当時の日本人の完全失業率0.64%の約8倍という高さだった。生活保護率も全国平均の10倍以上にのぼり⁽¹⁸⁾、日本社会には閉塞感が広がっていた。ただし、朝鮮戦争で荒廃した北朝鮮への帰国を現実に希望する

人々はまだ少数であり、帰国希望者は民戦系の活動家と祖国の復興・建設に直接寄与しうる技術者の一部、及び北朝鮮地域の出身者などに限られていたとみられる。

さらに、より重要なのは、北朝鮮側の政策と民戦の運動戦術という第二の側面であった。民戦の帰国運動には、同胞の帰国願望を踏まえて帰国や往来の権利獲得を目指す権利擁護運動の側面が確かにあったものの、それだけなら朝鮮戦争後の北朝鮮の状況が在日社会にほとんど伝わっていない時期に帰国運動が極めて迅速に組織されるのは不自然だからである。

北朝鮮側は1953年10月と12月、祖国統一民主主義戦線が民戦宛てに、使節団派遣を熱烈に歓迎するという手紙と招請状を送付し⁽¹⁹⁾、1954年に入ても同様のメッセージを送り続けていた⁽²⁰⁾。朝鮮戦争で大量の越戦者や戦死者を出し、1954年からの人民経済復旧発展3か年計画に必要な技術者の不足に直面していた北朝鮮側は、民戦の技術者派遣を積極的に後押ししていたのである。また、運動目的の一つに掲げられた通信・往来の自由の獲得は、当時密航などに頼っていた北朝鮮と民戦との連絡手段・ルートを合法的に確保するという意味があった。民戦内には北朝鮮との紐帯・連携の強化を模索する人々（民族派=後述）が存在しており、双方の連絡手段の確保は、在日朝鮮人運動の主導権把握を模索していた北朝鮮側及び民戦の民族派にとって重要な課題であった。もっとも、この時期の北朝鮮には大量の帰国者を受け入れる余裕はなく、受け入れを望んだのは技術者や一部の幹部活動家らに限られていたとみられる。

ところで、前述の高・外務部長の要請を受けて、1953年8月11日、日本の外務、法務両省の関係部署が協議を行った。この時点で政府当局者は、北朝鮮帰国の実現には期待感を持っていたが、韓国の抗議・妨害が予想されるため日本政府が集団帰国に関与することには慎重であり、個別の自費出国の道を民戦側に示唆するにとどめるという姿勢であった⁽²¹⁾。実際、民戦側の「旅券」発給要請を外務省は拒否し続け、国交のない北朝鮮との交渉は日本赤十字社（日赤）に照会するよう促し

た⁽²²⁾。

日赤は翌1954年1月、北朝鮮の朝鮮赤十字（朝赤）に宛て、北朝鮮残留日本人の帰国（引き揚げ）が許されるなら、在日コリアンの帰国希望者の帰国を援助したいという電報⁽²³⁾を送った。のちに朝赤とともに帰還事業の実施主体となる日赤の関与はこの時始まる。しかし、この提案は残留日本人引き揚げに関して北朝鮮当局の積極姿勢を引き出す呼び水としての意味合いが強かった。日赤幹部は翌1955年2月末、解放新聞の記者に対し、韓国との関係から日本政府による北朝鮮への集団帰国は難しいとして、当面は残留日本人引き揚げに取り組む方針を示していた⁽²⁴⁾。

もっとも、貧困者が多く政治的に過激とみられた在日コリアンを厄介払いしたい思惑が日本政府内に以前からあったことは確かである。しかし、北朝鮮への帰国は韓国の反対が予想されるほか、日本にUターンしてくる者がいれば密貿易や国内治安の観点から問題があるとみていた。

3. 朝鮮総連結成と第2期の帰国運動

（1）民戦の路線転換と帰国運動の再編

民戦から総連への路線転換⁽²⁵⁾がほぼ決定的となった民戦末期、帰国運動をめぐっても重要な動きが表れる。1955年3月3日付『解放新聞』が「帰国希望者の調査開始」と報じたのである。

記事によると、在日同胞が技術や技能を持ちながらもそれを生かせない「強制抑留生活」のなか、「故郷に帰り、祖国建設に尽くしたい」という切実な要求が各地から無数に出て」いるとして、民戦の傘下団体である在日朝鮮解放救援会（以下、解救）が「平和五原則に基づき、祖国との通信往来、文化交流などの自由を確保し、現在要求されている日本との国交正常化運動をさらに前に発展させる基本点に立脚して」、各県で帰国希望者の調査を開始することを決定した。さらに、「従来、多少の意見の違い」があって「私たちが置かれている現状と同胞たちの持つ切実な希望と要求を主觀的にか、もしくは形式的に扱い、強力な運動にこれを發展させられなかった点もあった」として、今後は「帰国希望者を中心とした大衆的要求運動

に發展させる」ことを打ち出した⁽²⁶⁾。

この記事で、従来、意見の相違があつて強力な運動に發展させられなかつたと指摘しているのは、民戦内で共産党の路線に忠実な「民対派」への批判であろう。民戦では以前から、日本共産党民族対策部を中心とする主流派の民対派と、北朝鮮と連携し指導を仰ぐべきと考える韓徳鉢（路線転換の中心となり、のちに朝鮮総連議長）ら民族派との葛藤が続いていた。その葛藤は、路線転換を決定づけた55年2月25日の北朝鮮の南日外相声明（日本政府に貿易・文化関係や国交樹立の討議を呼びかけた声明）の後もくすぶり続けた。そうしたなか韓徳鉢ら民族派に近い解放新聞は、くしくも上記の記事を掲載した3月3日、韓徳鉢派と民戦の路線転換を支持することを決定する。その後、民対派攻撃の論陣を張って路線転換の流れを確実にする役割を果たしたのである⁽²⁷⁾。

上記の記事や従来の経緯から示唆されるのは、韓徳鉢ら民族派が北朝鮮との連携強化のために帰国運動を積極的に展開しようと模索していたものの、共産党と民対派の牽制で十分に果たせなかつたという構図である。それが民戦から総連への路線転換、すなわち民族派の主導権掌握と朝鮮労働党による在日朝鮮人運動の指導権掌握の過程で、帰国運動をより積極的に展開しうる条件が整ってきたのである。

1955年5月20日には東京で「帰国希望者会議」が開かれることが『解放新聞』で報じられた。「祖国の懷に抱かれ 民主基地強化に献身する希望者は 積極参加しよう」と題した記事によると、「解救では、すでに北京を通して『在日同胞たちの愛国性を高く評価しながら祖国の懷に帰ることを願う同胞たちを歓迎する』という祖国の意向を間接的だが受け取り」、北朝鮮を訪問する日本の代表らとこの問題を協議するという祖国の「配慮」を伝達されたという⁽²⁸⁾。路線転換に伴う帰国運動の再編・本格化においても、やはり北朝鮮側の意向が絡んでいたのである。

1955年5月25日、朝鮮総連の結成大会が開かれ、帰国運動は一般方針の一つに明記された。「朝日両国関係の正常化のために祖国の戦後人民経済復旧事業に貢献することを願う技術者たちと

祖国に進学を希望する学生たち、そして帰国する必要がある同胞たちを送る運動を積極的に展開して、わが祖国と日本との自由な往来を回復させるよう努力しなければならない」⁽²⁹⁾。

さらに7月15日、帰国希望者大会が再び東京で開かれた。同日の衆議院外務委員会では、在日科学者と在日女性の代表が日本側に北朝鮮への帰国援助を訴えた。それまで外務省に数回、技術者集団の日朝往来ないし北朝鮮への帰国援助を要請したという在日科学者の代表は、日本の理工系大学を出た在日科学者が1500人～2000人おり、「帰国の希望はほとんどが持っているのではないか」と言及。理由として「外国人として日本では就職の道がなく、技術を生かす場所がないので、朝鮮戦争で疲弊した祖国の復興に参加したい」との趣旨を述べた⁽³⁰⁾。

総連幹部は1956年2月14日の衆議院外務委員会でも北朝鮮帰国の実現を訴えて、こう述べた。「将来においては朝鮮民主主義人民共和国に、生活困窮者に対しましてはできるだけ帰して、日本においては生活の安着できる者のみおらるるような状態になるのじゃないか」⁽³¹⁾。総連幹部は帰国が実現すれば貧困者の多くは北朝鮮へ帰することを示唆し、日本側の「厄介払い願望」にも訴えかける形で要請していたのである。

(2) 北朝鮮の対日接近政策と帰国運動

第2期の帰国運動は、総連側においては権利擁護運動的一面もあったが、北朝鮮側においてはどう位置づけられていたのか。

朝鮮総連は1955年9月、結成後初めて派遣した祖国訪問団の林光徹団長が金日成と面会して教示を受けた。金日成は路線転換による総連の結成を積極的に支持し、日本の革命ではなく、「米帝」と李承晩に反対し、南朝鮮の同胞たちと緊密な関係を持って祖国の統一独立のために尽力すべきことを説いた。さらに在日同胞の帰国希望者や留学希望の学生を受け入れることを表明しながら、「あらゆる問題は、日本政府とわが政府間の平和共存による外交政策に立脚して解決される」として、日本との経済文化交流を促進する意向を示した⁽³²⁾。

金日成の教示は、朝鮮総連に対して北朝鮮（朝鮮労働党）の対南革命・統一戦略（以下、対南戦略）に基づいて活動し貢献することを求めるとともに、その戦略と密接な関連を持つ「対日平和共存政策」に基づいて帰国問題にも対応するよう指示したものといえよう。南日外相も対南・統一問題に関連して在日コリアンの役割に注目し、1955年10月、ソ連外交官に次のように語っている。「おそらくは在日朝鮮人を利用できるだろう。(略)このような目的で、朝鮮政府は、在日朝鮮人に対する物質的援助が不可欠だと考えている」⁽³³⁾。

実際、北朝鮮は1957年から毎年、朝鮮総連に高額の教育援助金などを送り始める。同様に権利擁護運動の一面をもつ総連の帰国運動を支援することも、対南戦略に不可欠な在日社会の北朝鮮支持層拡大につながる可能性があった。

ちなみに、この時期の対南戦略は1955年4月のいわゆる「4月テーゼ」⁽³⁴⁾で示されていた。それに基づく朝鮮労働党規約は、「わが国北半部で社会主義建設を成果的に進行」し、「民主基地を政治、経済的に強化し、祖国の統一を促進」して、党の当面する目的である「全国的範囲」（朝鮮半島全域）での「反帝反封建的民主革命の課業を完遂する」こと、そして最終目的の「共産主義社会の建設」を目指すことが明記された⁽³⁵⁾。そうしたなか、対日平和共存政策には、日本との貿易を通じた物資・資金導入を「北半部の社会主義建設」に役立てつつ、日朝国交回復を図って日本を米韓から引き離し、米国の北朝鮮孤立化政策に对抗しようという意図があったのである⁽³⁶⁾。

このように北朝鮮側において帰国問題は、対南戦略と対日接近政策の中で位置づけられ、その推進と宣伝のための手段としての意味合いが強かつたと考えられる。帰国を想定していた対象も依然として限定的で、1955年12月29日の南日声明では、①「祖国進学生」、②「事情によって帰国を希望する朝鮮公民」、③「大村取容所の帰国希望者」を挙げていた。朝鮮総連によれば、55年12月現在、①「進学希望者」133人、②「一般的帰国希望者」1100人、③「大村取容所の帰国希望者」71人であった⁽³⁷⁾が、総連側がこの時期に日赤に伝えたとされる情報では、帰国が実現した

場合には帰国者が6万人ほどになるだろうと予想されていた⁽³⁸⁾。

ちなみに大村収容所の北朝鮮帰国希望者をめぐっては、日韓間で様々な軋轢が生じていた。北朝鮮側はこの問題を理由に朝赤代表の日本入国を再三求めたが、もし日本側に北朝鮮帰国を認めさせれば、日韓間の亀裂を最大限に広げる効果がある。また、収容者の中には日本に密入国した韓国の反政府活動家、亡命軍人、生活困窮者、北朝鮮工作員⁽³⁹⁾などが含まれており、彼らに手を差し伸べることは北朝鮮の対南戦略上重要であった。この「大村問題」こそ、北朝鮮にとって帰国問題が対南戦略の一環としての性格を持つことを明瞭に示したケースであった。

こうした動きに対し、1955年前半まで日本側は依然、慎重姿勢を崩さなかった。7月15日の衆議院外務委員会でも外務省幹部は、北朝鮮への個別帰国（出国）は認めるが、韓国政府の強い反対を理由に、日本政府の援助による集団帰国を実施する意思はないことを明言していた⁽⁴⁰⁾。したがって北朝鮮帰国を推進する動きが日本側から始まったという先行研究における主張は妥当ではない。

ところが、1955年後半から状況に変化が現れる。1955年10月、日本の二つの国会議員訪朝団に対し、金日成や南日外相が在日帰国者を受け入れ、帰国費用を負担することを表明したのである⁽⁴¹⁾。これは日本側にとって渡りに船であった。その後、日赤は「外務省と法務省の有力当局者の完全な了承」の下に、島津忠承・日赤社長の赤十字国際委員会（ICRC）宛書簡（1955年12月13日付）を通じて、帰国問題へのICRCの介入を要請し始める。帰還が韓国との間で問題を起こさず、ICRCの手で遂行されるなら日本側は異論なく、期待を寄せていることをICRCに伝えたのである⁽⁴²⁾。民戦の実質的な帰国運動開始から2年4カ月ほどを経て、初めて日本側は本格的な動きを見せ始めたのである。

残留日本人引き揚げ問題をめぐる1956年2月の日朝赤十字会談（平壌）では、ICRCの助言に従って日赤は在日帰国問題に関する公式討議を避けた。だが、この会談を機に北朝鮮帰国の実現を

目指す日朝の実質的な共同作業がICRCを巻き込んで進められ、それを阻止しようとする韓国側の動きと交錯していくことになる。

（3）集団帰国のテストケース

1956年春、北朝鮮残留日本人を出迎えに行く船に乗せて帰国させて欲しいと要求する帰国希望者47人（のちに子供1人が出生して48人。以下、48人と記述）が4月上旬から2カ月近く、東京の日赤本社前に断続的に座り込む事件が起きた。帰国希望者らは「大村収容所にいる帰国希望者92人、その家族約50人、一般帰国希望者2,000人のうち、日赤の措置で乗せることができるだけ（日本人出迎えの）船に乗せて欲しい」と要求した⁽⁴³⁾。朝鮮総連は4月12日付文書で全国の総連支部に対し、「大村同胞の救援と帰還がすべての朝鮮人にとって崇高な課業であり、闘争が日韓会談に反対するだけでなく、在日同胞の問題解決のため共和国代表を訪日招請する闘いにつながる」として、帰国実現の要望書を外務省や日赤に送るよう指示した⁽⁴⁴⁾。朝赤も帰国実現を求める電報を日赤に送付。北朝鮮政府は1956年6月20日、内閣命令第53号「日本から帰国する朝鮮公民の生活安定に関して」で、帰国者のあらゆる生活条件の保障、子どもたちへの学用品の無料支給・奨学金の優待などを決定した⁽⁴⁵⁾。

しかし、48人を日本人出迎え船に乗せることは日本政府が承諾せず、48人は英國船による中國経由の自費帰国へと切り替えたが、韓国側が船会社に圧力をかけたため計画は挫折。結局、1956年12月6日、希望者のうち20人が極秘裏に九州・門司港からノルウェー船で出航し、上海経由で北朝鮮に渡った。残りの28人も1957年3月31日、極秘裏に博多港から日本漁船で北朝鮮に渡っていった⁽⁴⁶⁾。

48人の帰国は日朝双方にとって一種のテストケースであった。一連の動きは日本のメディアで報じられ世論に訴える効果があった。さらに帰国問題などの調査・検討のため訪日していたICRCの極東使節団へのアピール効果も大きかった。総連議長団の韓徳鉢もICRC代表に直接面会して帰国問題への助力を訴えた。また、日本政府関係者

も ICRC 代表に対して、北朝鮮帰国によって在日コリアンをめぐる治安や生活保護費などの問題を同時に解決したいという願望を打ち明けていた⁽⁴⁷⁾。

このように 1956 年以降、帰国問題は、北朝鮮の戦略・政策上の意図、それと連動した朝鮮総連の運動戦術、在日コリアンの「帰国願望」、そして日本側の「厄介払い願望」とが奇妙な共鳴を見せながら展開していく。ちなみに 56 年前後に日本政府により在日世帯の生活保護費削減作戦が行われ、これが帰国願望を高める要因となった可能性はある。しかし、1956 年 7 月末現在、総連への正式な帰国申請者は 3,214 人、1957 年 3 月までの総連への未申請者も含めた帰国希望者は約 5,800 人と報告されている⁽⁴⁸⁾。生活保護費の削減作戦によって帰国者が万単位で急増したわけではなかったのである。

4. 北朝鮮の大規模な帰国推進と第 3 期の帰国運動

(1) シナリオを描いた北朝鮮

1957 年は北朝鮮帰国の実現に向けた条件が徐々に整えられていった年であった。ICRC が 2 月 26 日の覚書で在日コリアンの帰国を実施しうるとの意向を示す一方、同年 11 月のニューデリーでの第 19 回赤十字国際会議では、日赤や韓国の赤十字も賛成した「帰国自由に関する決議」が採択された。同年 12 月 31 日には日韓両政府間で日本人抑留漁民と大村収容所の在日コリアンに関する相互釈放の合意に達し、日本側の長年の懸案に解決の途が開かれた（相互釈放は 1958 年 5 月 23 日までに完了した⁽⁴⁹⁾）。

そうしたなか翌 1958 年夏から突然、帰国運動が大規模化する。きっかけは 8 月 11 日に朝鮮総連神奈川県川崎支部中留分会が集団帰国決議を行ったことであったが、これは北朝鮮当局のシナリオに沿つたものであった。中留決議の約 1 ヶ月前、1958 年 7 月 14 日、金日成首相は北朝鮮駐在のソ連臨時代理大使ペリシェンコと面会し、こう述べている。

「我々は、日本在住のすべての同胞が自らの祖国に帰ってくるよう勧めており、この問題について日本政府と合意に達したいと希望し、次の 2 点に

ついて我々は近く声明を出す。共和国に帰ってきた、すべての朝鮮人たちは、住居と仕事、すべての政治的または経済的な権利を得、彼らの子供たちは共和国の学校、大学で教育を受けるということを強調するつもりである」⁽⁵⁰⁾。

金日成は在日コリアンすべての帰国をも視野に大規模な帰国を推進する方針へと転換したのである。金は 8 月 12 日、ペリシェンコに次のような重大な事実を打ち明けた。

「朝鮮労働党中央委員会連絡部は、独自のチャネルで、すでにある期間にわたって在日朝鮮人の間で必要な作業を行っている。日本からの朝鮮人の帰還に関する問題提起において、イニシアティブを発揮するのは日本に住む朝鮮人自身となる。そして、朝鮮総連が日本政府と共和国政府にしかるべき要望をするのである。その後に共和国政府による声明が続くことになる」⁽⁵¹⁾。

この連絡部の工作を受けて、前述の中留決議の後、帰国運動は急激に拡大を始めた。9 月 8 日、金日成が帰国者の生活や進学を保証すると公式に表明し、運動はさらに大規模化する。同年 10 月から翌 1959 年 3 月までの間、帰国問題に関する大小の集会が全国で 8,275 回（参加者 28 万 5 千余人）も開かれたことが、1959 年 5 月の朝鮮総連第 5 次全体大会で報告されている⁽⁵²⁾。爆發的な勢いを持った帰国運動は、明らかに総連初期（第 2 期）の運動とは異なっており、日本政府を帰国実施の決定（1959 年 2 月 13 日に閣議了解）に踏み切らせる大きな圧力となった。日本政府は、①集団帰国運動に伴う治安上の理由、②在日コリアンの犯罪率及び生活保護費の高さ、③北朝鮮・日本の左翼系政党・諸団体の「政治的謀略封じ」、④日韓会談の「最大の障害を除去し、クリーンハンドで将来の会談再開に臨む」、などの理由から「早期完了」を念頭に帰還事業の実施を決断したのである⁽⁵³⁾。

同時に総連によって北朝鮮を「地上の楽園」と賛美する宣伝が行われ、「北朝鮮による南北統一は間近い」「日本人妻は 3 年後には里帰りできる」といった情報も流布されて、帰国願望を喚起した⁽⁵⁴⁾。超党派の帰国協力会が発足して日本人の支援運動も急激に活発化するが、こうした動き

を日本のマスメディアは肯定的に報道し、帰国希望者が激増した（総連発表で 1959 年 1 月現在、約 11 万 7,000 人）⁽⁵⁵⁾。差別や貧困という日本での閉塞感、「独裁」「人権弾圧」のイメージが強い「南の祖国」（韓国）への幻滅と反比例するように、多くの在日コリアンの間で「北の祖国」への期待感が膨らんだのである。

（2）政経両面の多様な利益の追求

ここで問題になるのは、大規模な帰国推進の目的と、なぜこの時期だったのかという点である。目的については前述の 1958 年 7 月 14 日、金日成が「実現すれば、共和国に政治的・経済的に大きな利益をもたらすだろう」と述べており、多様な目的を有していたと考えられる。

最大の政治的な目的は、南北朝鮮と海外の同胞及び「南朝鮮」（韓国）・米国・日本など西側陣営に対して北朝鮮の社会主義体制の優位性を宣伝し政治的勝利を得ることであった。日本政府の閣議了解直後の 1959 年 2 月 16 日、内閣第 3 次全員会議で金はこう述べた。「帰国が実現したら南北朝鮮全体の人民達と海外にいる全ての朝鮮同胞達に大きな政治的影響を与えることになり、わが勤労者達と南朝鮮人民達、そして海外の全ての朝鮮同胞達が、我が国において眞の愛国者が誰であり売国者が誰であるかを、よりしっかりと分かるようになるでしょう。」⁽⁵⁶⁾

また 1959 年 12 月 21 日、第 1 次帰国船で帰国した同胞たちとの談話では次のように語った。「世界史において、海外公民達がいわば『自由世界』から社会主義社会に集団的に移住した実例はありません。国が南北に別れているという我が国の条件において、在日同胞達が共和国北半部の社会主義祖国へ集団的に帰ってくるという事は、我が党と人民の勝利だけではなく全ての社会主义国の勝利となるのです。」⁽⁵⁷⁾

南日外相も、日朝赤十字間の帰還協定が仮調印された後の 1959 年 7 月、ソ連の高官ミコヤンとの会談で次のように語っていた。「帰還をめぐる問題提起は、李承晩が負けたのに対して、共和国には政治的勝利をもたらした。彼は単に南朝鮮に人々を受け入れられないどころか、逆にラテンア

メリカ諸国に失業者を送り出す準備をしている。」⁽⁵⁸⁾

金日成は米国に対する政治的勝利についても言及している。「もしアメリカ人たちが、日本政府に対して我々の提案を肯定的に受け止めることを許さないとしても、その場合、世界的な世論は共和国に政治的共感を寄せるだろう」⁽⁵⁹⁾

対南革命・統一戦略における意味についても、金日成は明確に述べていた。「帰国した同胞たちに職を準備し安定した生活を保証してあげる事業は、日本をはじめ海外にいる同胞と南朝鮮人民に良い影響を与え、国の自主的平和統一を成し遂げる為の事業と関連した、とても重要な事業です。」⁽⁶⁰⁾

帰還事業は、対南戦略で重要な役割を担う朝鮮総連の組織強化と統一戦線拡大にもつながることが期待されていた。金日成は 1960 年 2 月に総連議長に送った書簡でこう述べた。「帰国事業を通じて、日本人の中で総聯と在日同胞達の威信がより高まりました。この全ては総聯がこれから在日同胞達の中で反米、反李承晩統一戦線事業をより広範に展開できる有利な条件を作り出したことになります。同志達はこの有利な条件をうまく利用して総聯組織の拡大強化と祖国の平和的統一の為に愛国事業へ邁進するべきです。」⁽⁶¹⁾

また、帰国船の往来を通じて、対南・対日工作のための連絡手段・ルートを確保し、総連への直接指導を行う狙いがあったことを、金一・副首相の補佐官で帰国者の受け入れ担当者だった呉基完は証言している⁽⁶²⁾。

一方、経済的目的としては、労働力の補充と、帰国者の財産・所有する生産設備等の経済建設への活用などがあったと考えられる。

金日成は前述の 1958 年 7 月 14 日、「彼ら（帰国者＝筆者注）には、労働力の不足が感じられる平壌やその他の地方で、工業部門、特に石炭業、そして農業の部門で、また住宅建設や工業建設の仕事を与えることができるだろう」と述べていた。北朝鮮が第 1 次 5 カ年計画（1957～61 年）の遂行のため技術者や熟練労働者の不足に直面していたことは、この時期のソ連文書にもたびたび触れられている⁽⁶³⁾。他方、朝鮮総連は帰還事業開始前の 1959 年 4 月、傘下組織や帰国者らに対し、

「自己の所有物をすべて祖国へ移動することとともに、余裕がある同胞は、祖国建設に必要な物品を少しでも購入して持って行くように」と指示していた⁽⁶⁴⁾。ただし、北朝鮮文書では全体として、経済的な目的より政治的な目的のほうを強調していた。

(3) 対南革命・統一戦略への動員

ところで、北朝鮮にとって帰国問題は「日本との国交正常化を目標とした人民外交の手段」（動員戦術）だったとの主張が先行研究で提起されている⁽⁶⁵⁾。しかし、帰国運動が高揚していた1959年1月10日、金日成が日朝協会理事長に語った以下の発言を見ると、この解釈には疑問が生じる。「朝日二国間の国交問題は、適当な時期に解決されることです。今、日本政府が我が国に対して非友好的な態度を取っている条件では、朝日二国間の国交は樹立出来ず、またこのような条件では国交が樹立されたとしても役には立ちません。」⁽⁶⁶⁾

金日成は、日米安保条約の改定推進など日米同盟再強化を図る岸信介政権との間で国交正常化を急ぐ必要はないとしており、日本との経済・文化交流の進展のほうに期待を寄せていたのである。事実、帰還事業開始後も北朝鮮側は対日国交正常化に向けて目立った動きは見せていない。

むしろ筆者は、北朝鮮にとっての在日コリアンの帰国（ないし帰国運動）とは、「社会主义建設と対南革命・統一戦略への壮大な動員」であったと考える。帰国問題における政治的目的と経済的目的が対南戦略という文脈でつながっていたことは明らかである。帰国問題を通じて、在日同胞や「南朝鮮人民」、さらには世界の人民に北朝鮮の体制の優位性を誇示し、社会主义経済建設を促進することは、「革命の根源地である北半部の民主基地」⁽⁶⁷⁾を発展させて「南」の革命を促し、北朝鮮主導の南北統一につながると考えられたのである。

では、なぜ1958年7月に大規模な帰国推進へと転換したのか。この点について金日成は前述の7月14日にソ連側にこう述べた。「2～3年前、我々の経済状態では、日本に住む朝鮮人約10万世帯を共和国に帰還させ、住居と仕事を与えることを提起することが出来なかった。現在、我々は

ある一定の期間内に、これらの人々に仕事とアパート10万室を与えることが出来る。」⁽⁶⁸⁾

確かに1950年代半ばに比べて北朝鮮の経済復興が進み、大量の帰国者を受け入れられる条件が整ったことは大きな理由の一つであったろう。しかし、それだけでなく、1958年が北朝鮮において「一つの転換の年」⁽⁶⁹⁾であったことに留意する必要がある。同年3月の第1回労働党代表者会議で1956年の「8月宗派事件」以来のソ連派・延安派などの肅清が一段落し、「金日成の個人独裁体制」が確立した。また、農業協同化を終え、1958年8月末には社会主义制度の確立が宣言される。一方で第1次5か年計画のため必要な労働力は不足していた。金日成にとって確立した独裁体制をより強固にしていくためにも同計画の成功は必須であった。

このように北朝鮮国内の政治的・経済的な条件が確立・安定し、新たな発展を目指そうという時期に、帰国問題や日韓関係をめぐる状況も大きな節目を迎えていたのである。日韓会談は1958年4月に4年半ぶりに再開し、5月には相互釈放が完了した。これは北朝鮮側には不利な状況であったが、相互釈放の合意以降、日赤は帰還実施を改めて日本政府に働きかけていた。さらに北朝鮮側は、1957年11月時点で日赤幹部から、帰国问题是釜山・大村問題が片づいた後に処理される段取りとなることをあらかじめ伝えられていた⁽⁷⁰⁾。

前述の吳基完によれば、北朝鮮政府は当初、日本側が帰国要求を拒否するだろうとみていたが、日赤が積極的に取り組んできたため、慌てて非常内閣会議を開いて帰国問題を検討したという。この証言を信頼すれば、以下のような推定が可能である。すなわち、日韓会談の再開と5月下旬の釜山・大村の相互釈放の完了を踏まえ、北朝鮮政府は7月上旬頃までの間、日韓関係や北朝鮮の国内事情などを総合的に勘案しつつ、帰国実現による利益や意義、逆に実現しない場合の不利益について再検討を行った。その結果、帰国の実現それ自体が政経両面にわたる多様な利益を生じうこと、実現しない場合は大村収容所の北朝鮮帰国希望者らが韓国に強制送還される最悪の事態もありうることが想定された。それを受けて対南戦略におけ

る帰国問題の意味を再定義し、政経両面の利益獲得のため政策上の優先順位を上げて、帰国運動の大規模化を図ったものと考えられる。

5. おわりに

朝鮮戦争休戦直後に民戦によって始まった第1期の帰国運動は、第一に、運動形態の面では民戦を指導する共産党の消極的な態度などを受けて、「帰国」は前面に出されなかった。日朝の往来や国交の回復も目的とした使節団・技術者派遣運動として展開されたのが特徴で、運動規模はまだ大きなものではなかった。北朝鮮に対する誇大な宣伝も見られなかった。第二に、運動は北朝鮮の戦後復旧事業に連動しており、北朝鮮と民戦側の連絡手段の確保という狙いもあった。第三に、帰国運動には在日社会に潜在する帰国願望を反映した権利擁護運動の側面もあったものの、朝鮮戦争直後の北朝鮮に帰国を希望する人々はごく限られ、北朝鮮側も大規模な帰国は想定していなかった。

次いで第2期では、民戦から朝鮮総連への路線転換とともに帰国運動も再編され、総連の結成大会の一般方針に明記された。一定規模の運動が展開されたものの、第3期に比べれば大規模とはいえず、誇大な宣伝もほとんど見られなかった。第二に、北朝鮮側は対南戦略とそれに密接に関連した対日接近政策の一環として帰国問題を位置づけていた。48人の帰国希望者らを試みとして帰国させたものの、全体としては帰国それ自体よりも、「大村問題」などをテコにした日韓関係の揺さぶりや対日接近の推進・宣伝手段という面を重視していた。それゆえ第三に、北朝鮮側が想定する帰国対象者も依然、限定的であった。在日社会における帰国願望は、朝鮮戦争直後より若干高まっていたものの、顕在化した帰国希望者数はいまだ1万人に達しない程度であった。しかし、上記の48人や大村収容者のように「確固たる帰国意思」を持つ人々が目立ち、権利擁護運動という側面は存在していた。

このように段階的に発展してきた帰国運動は、1958年夏以降の第3期においてその規模が飛躍的に拡大した。全国を網羅した大規模な帰国運動

では、「地上の楽園」といった北朝鮮の実態とかけ離れた誇大な宣伝が行われるとともに、日本人による支援運動やメディアの報道が活発化した。第二に、帰国運動の大規模化を誘導したのは北朝鮮の工作部門であったが、それは北朝鮮当局が帰国問題に対する「再定義」を行い、在日コリアンの帰国それ自体に伴う政経両面の多様な利益に着目して、対南戦略上の重要政策として推進するよう方針転換したからである。第2期までの「限定的帰国」から「大規模帰国」へと舵を切り、「社会主義建設と対南戦略への壮大な動員」を企図した北朝鮮にとって、誇大な宣伝は帰国者を増やす有力な手段として不可欠だった。その結果、第1期・第2期に存在した権利擁護運動の側面は薄れ始め、北朝鮮の戦略上の利益追求という側面が色濃くなった。そして第三の特徴として、誇大な宣伝ゆえに多くの在日コリアンの帰国願望は急激に喚起され、総連傘下でない人々も含めた万単位の帰国希望者が現れた。在日社会に潜在していた帰国願望を、金日成は巧妙かつ最大限に「活用」したのである。

日本政府の閣議了解後、ICRCの介入をめぐる日朝韓の攻防、米国の最終的な黙認とICRCの介入決定、日朝両赤十字による帰還協定調印などを経て、1959年12月に最初の帰国船が出航する。帰還事業の実現によって北朝鮮は、日韓関係を一時的に悪化させる成果を生んだ。さらに朝鮮総連は、傘下の同胞が1958年の15万余人から1965年には27万余人に、活動家の数が1965年に結成当時の16倍になったとされるほど組織を拡大させた⁽⁷¹⁾。他方、帰国船に同乗してきた北朝鮮政府・労働党関係者らが新潟港に停泊中の船内で朝鮮総連幹部や活動家らに直接指導を行うのが通例となり、以後、総連の北朝鮮への従属性は強まっていく。帰国船を連絡場所とした工作員の事件が摘発されるなど、対南・対日工作への利用も目立ち始めた⁽⁷²⁾。帰国者の持ち込む物品や財産、在日親族からの送金などが北朝鮮側に様々な形で利用されるようになっていったことも、脱北した元帰国者らの証言から明らかになっている。北朝鮮側は大規模な帰国推進を通じて追求した政経両面の多様な利益の獲得にかなりの程度成功したので

ある。

北朝鮮側と連携して朝鮮総連は、帰還事業開始後も従来の帰国運動を帰還協定延長や自由往来実現を求める大衆運動の形で継続していく（これは第4期以降の運動といえるが、帰還事業開始後の帰国運動の時期区分についての考察は別の機会に譲りたい）。1961年までに7万人余が帰国したものの、帰国者の手紙などを通じて北朝鮮の実情が必ずしも宣伝通りではないことが在日社会に徐々に知られるようになり、1962年頃から帰国者数は急激に減少していく。少なくとも第3期までの帰国運動には存在した（あるいは宣伝によって喚起されていた）多数の在日コリアンの帰国願望という要因が失われ始めたのである。それにもかかわらず、北朝鮮と総連側は、帰還事業の早期完了を目指す日本側に帰還事業の継続を求め続けた。在日社会に内在した帰国願望と権利擁護運動という側面が薄れ、北朝鮮の戦略と総連の運動戦術という側面だけが突出した帰国運動は、北朝鮮側の利益を維持するための運動という性格を強めている。そこで新たに「活用」されたのは、帰国運動を通じて在日社会に根を下ろした北朝鮮志向のナショナリズムと、帰国した親族の生活や安否を気遣う在日コリアンらの不安感であったといえよう。

（本稿の内容は筆者が勤務する新聞社の見解とは関係なく、筆者個人の見解です）

- (1) 高崎宗司・朴正鎮編著『帰国運動とは何だったのか——封印された日朝関係史』平凡社、2005年、及びテッサ・モーリス・スズキ『北朝鮮へのエクソダス——「帰国事業」の影をたどる』朝日新聞社、2007年。
- (2) 高崎・朴『帰国運動とは何だったのか』14頁及び180-211頁。
- (3) スズキ、前掲書、229～236頁、328～330頁。
- (4) 終戦後の日本から朝鮮南部（韓国）の帰国者総数は、1949年末現在、韓国政府統計で141万4,258人（エドワード・W・ワグナー『日本における朝鮮少数民族：1904～1950年』復刻版、龍溪書舎、1989年、137頁）。さらに1950年に2,294人が帰国（法務研修所編『在日朝鮮人待遇の推移と現状』湖北社、1975年、67頁）。
- (5) Letter from Headquarters 24 Corps to SCAP: Treatment of Koreans in Japan, February 21,1946,及びCheck Sheet from G-2 to G-3: Investigation of Korean Societies, September 3,1946（国会図書館憲政資料室）。
- (6) 小林和子「戦後における在日朝鮮人と『祖国』——朝鮮戦争期を中心に」『朝鮮史研究会論文集』第34号（1996年10月）、17頁。
- (7) 積極的な意味での「在日」が主張され始めたのは1970年代以降である（小林、前掲論文42頁の注6）。
- (8) 『解放新聞』1948年9月15日。『解放新聞』は、朴慶植編『朝鮮問題資料叢書 补巻 解放後の在日朝鮮人運動Ⅲ』アジア問題研究所、1984年から再引用、以下同様。
- (9) SCAPのG2民間諜報局の定期報告書によれば、1949年6月現在、在日コリアン登録者59万7,797人のうち、所属は朝連38万8,251人（64.9%）、民団6万2,729人（10.5%）（小林和子「GHQ の在日朝鮮人認識に関する一考察——G-II民間諜報局定期報告書を中心に」『朝鮮史研究会論文集』第32号、1994年10月、180頁）。
- (10) 長崎県の大村収容所は、韓国からの密入国者や法令違反で強制送還される在日コリアンらを一時収容した法務省の施設。
- (11) 「日韓国交正常化交渉の記録 総説6」（以下、総説6）、6-1（情報公開法に基づく外務省開示文書。以下、外務省文書）。
- (12) 共産党系機関誌『組織者』第72号の1953年8月23日付文書「朝鮮人の闘争について」（法務研修所「在日朝鮮人運動の概況」『法務研究』報告書第46集第3号[1959年3月]〈以下、概況〉、359頁）。
- (13) 1953年8月25～27日の民戦第11次中央委員会で60人以上の使節団と技術者で編成した復興隊を北朝鮮に派遣することなどを決定。『解放新聞』によれば、同年9月、12月、54年5月、同年9月、55年4月に民戦系団体が外務省に旅券交付や北朝鮮渡航・往来の自由を要求している。
- (14) 『解放新聞』1953年12月24日。
- (15) 前掲「総説6」、6-14～17。
- (16) 「声明書——朝鮮に在留する日本人の帰国問題について」（朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成 戰後編』第4卷、不二出版、2000年）。
- (17) 『解放新聞』1954年7月15日。
- (18) 日本赤十字社『在日朝鮮人の生活の実態』3版、同社、1958年、8-20頁。
- (19) 『解放新聞』1953年11月21日、同12月10日。
- (20) 『解放新聞』1954年4月6日、同4月27日。
- (21) 前掲「総説6」、6-1～3。
- (22) 外務事務次官より長野県知事あて「^(マ)北鮮系朝鮮人の一時帰国証明書の発給申請手続の件」（前掲「総説6」、6-6～7）。
- (23) 「^(マ)在北鮮日本人帰国問題に関する日本赤十字社と^(マ)北鮮赤十字社との往復電報」1955年10月27日（外務省文書）。
- (24) 『解放新聞』1955年3月3日。
- (25) 民戦から朝鮮総連への路線転換は、1954年のソ連・

- 中国の対日平和共存政策への転換を背景に中ソなどの国際指導の下で実現した。日本革命を目指す日本共産党の指導から離れ、総連は朝鮮民主主義人民共和国支持、日本の内政不干渉などを掲げた。
- (26)『解放新聞』1955年3月3日。この時期の動きは、菊池嘉晃「在日韓人北送に関する研究」(韓国・成均館大学大学院修士論文、2000年)でも論じている。
- (27)前掲「概況」547頁。民族派は幹部らが密航して北朝鮮の要人と協議するなど連携を強めていた。
- (28)『解放新聞』1955年5月19日。
- (29)『祖国の平和的統一独立と民主的民族権利のために在日朝鮮人総連合会結成大会決定書』在日本朝鮮人総連合会、1955年、83頁。
- (30)「衆議院外務委員会議録」(衆議院事務局、以下略)1955年7月15日、5~28頁。
- (31)「衆議院外務委員会議録」1956年2月14日、9頁。
- (32)田駿『朝総連研究』第2巻、ソウル、高麗大学校出版部、1972年、290頁。
- (33)“ДНЕВНИК, ПОСЛАСССР В КНДР т. ИВАНОВА В.И.”(「在北朝鮮ソ連大使V·I·イワノフの日誌」)1955年9月29日~10月18日(ロシア連邦外交史料館のソ連文書「朝鮮に関する報告綴」。以下、ソ連文書。同館の分類番号は省略。以下同様)
- (34)「すべての力を祖国の統一独立と共和国北半部における社会主義建設のために——わが革命の性格と課題にかかるテーマ(1955年4月)」(金日成『南朝鮮革命と祖国の統一』未来社、1970年、142-147頁)。
- (35)『政治学習 朝鮮労働党規約解説』学友書房、1960年、1頁。
- (36)南日外相は1956年5月末、外務省高級職員らを召集し、米国による北朝鮮の孤立化政策に対抗するため資本主義諸国、特にユーゴスラビア、日本、インド、ビルマ、アフガニスタン、エジプトとの国交回復を目指す方針を示していた(下斗米伸夫『モスクワと金日成—冷戦の中の北朝鮮 1945-1961年』岩波書店、2006年、212頁)。
- (37)「衆議院外務委員会議録」1956年2月14日、2頁。
- (38)日赤社長・島津忠承からICRC・Gallopin宛書簡、1956年1月10日(ICRC文書館、同館の分類番号と英文・仏文のタイトルは略。以下同様)。
- (39)大村収容所に長く収容され、1957年9月現在、病気併発放中だった許吉松は、1950年9月の第一次北朝鮮スパイ事件の主犯として検挙された人物であった。
- (40)「衆議院外務委員会議録」1955年7月15日、5~28頁。
- (41)「衆議院外務委員会議録」1955年12月5日、同1955年12月10日。
- (42)日赤・島津忠承からICRC・Boissier宛書簡、1955年12月13日(ICRC文書館)。
- (43)高木武三郎『最後の帰国船』鴻盟社、1958年、214-215頁。
- (44)日赤からICRC宛書簡「朝鮮総連の指導」1956年5月7日(ICRC文書館)。
- (45)『祖国は待っている』平壌、外国文出版社、1959年、27-28頁。
- (46)日本赤十字社編『日本赤十字社社史稿』第7巻、同社、1986年、179頁。
- (47)MichelからICRC宛書簡、1956年5月23日(ICRC文書館)。
- (48)1956年の数字は日赤が得た情報(日赤からICRC宛書簡、1956年8月20日、ICRC文書館)。57年の数字は公安調査庁調べ(「在日朝鮮人帰国問題に関する赤十字国際委員会覚書の取扱いに關し打ち合わせの件」1957年3月11日、外務省文書)。
- (49)外務省情報文化局「北鮮自由帰還問題について」1959年、6頁(金英達・高柳俊男『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、1995年所収)。
- (50)"ЗАПИСЬ БЕСЕДЫ с товарищем КИМ ИР СЕНОМ"(「金日成同志との会談記録」)1958年7月14日・15日,"ИЗ дневника ПЕЛИШЕНКО В.И"(「V·I·ペリシェンコの日誌より」)1958年7月23日(ソ連文書)。この文書は、菊池嘉晃「旧ソ連極秘文書から読み解く、『北』のシナリオと工作——金日成は帰国運動をどう利用したか」『中央公論』2006年11月号でも分析している。
- (51)「金日成同志との会談記録」1958年8月12日、「V·I·ペリシェンコの日誌より」1958年8月15日(ソ連文書)。
- (52)田駿、前掲書、329頁、334頁。
- (53)「閣議了解に至るまでの内部事情」1959年2月13日(外務省文書)。
- (54)筆者が聞き取りした複数の元帰国者(脱北者)の証言による。
- (55)『朝鮮総聯』1959年2月11日。
- (56)金日成『在日朝鮮人運動の強化発展のために1』平壌、朝鮮労働出版社、1997年、50頁。
- (57)同書、65頁。
- (58)"ЗАПИСЬ БЕСЕДЫ, А.И.МИКОЯНА С ЗАМЕСТИЛЕМ ПРЕДСЕДАТЕЛЯ КАБИНЕТА МИНИСТРОВ И МИНИСТРОМ ИНОСТРАННЫХ ДЕЛ КНДР НАМ ИРОМ"(「A·I·ミコヤンと南日副首相兼外相の会談記録」)1959年7月29日(ソ連文書)。
- (59)前掲ソ連文書(1958年7月14日)。
- (60)金日成『在日朝鮮人運動の強化発展のために1』54~55頁。
- (61)同書、88~89頁。
- (62)筆者による吳基完からの聞き取り(ソウル)、2003年8月。
- (63)菊池嘉晃「旧ソ連・東欧文書で明かされる真相——

- 帰国運動の変質と帰國者の悲劇』『中央公論』2006年12月号。
- (64) 朝鮮総連中央帰国対策委員会「帰國者に対する実務趨進要綱」1959年4月6日（外務省文書）。
- (65) 本稿注2参照。朴正鎮「在日朝鮮人『帰国問題』の國際的文脈——日朝韓三角関係の展開を中心に」『現代韓国朝鮮研究』第5号（2005年）、38頁でも言及されている。
- (66) 金日成『在日朝鮮人運動の強化発展のために1』39頁。
- (67) 金日成『南朝鮮革命と祖国の統一』144頁。
- (68) 前掲ソ連文書、1958年7月14日。
- (69) 黄長燁『黄長燁回顧録——金正日への宣戦布告』文藝春秋、1999年、136頁。
- (70) 日本赤十字社「ニューデリー第19回国際会議報告書」1957年11月25日（外務省文書）。
- (71) 朝鮮総連系の人数は、公安調査庁「朝鮮総連を中心とした在日朝鮮人にに関する統計便覧 昭和五十六年版」6頁。活動家の増加比率は、韓德鉉『主体的海外侨胞運動の思想と実践』未来社、1986年、200頁。
- (72) 内閣調査室「在日朝鮮人の北鮮帰還について（下）」『調査月報』第150号、71頁（外務省文書）。